

令和5年度第4回秋田県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和5年10月20日（金）午前10時から
- 2 場 所 秋田県庁第2庁舎4階 高機能会議室
- 3 出席委員 及川洋委員（会長）、菊地英治委員、小松守委員、曾根千晴委員、高橋一郎委員、成田憲二委員、増田周平委員
- 4 議 事 諮問第4号
（仮称）由利本荘岩城風力発電事業計画段階環境配慮書について
株式会社レノバ
- 5 議事概要 知事より諮問された案件について審議し、その結果を知事に答申することとした。

会 長 はじめに、計画の概要について発言をお願いします。

委 員 事業実施想定区域が、道川鳥獣保護区と重なっている。県が指定している鳥獣保護区においてこのような風車の設置が適当なのかを伺いたい。

また、資料において、道川鳥獣保護区の一部は、事業実施想定区域内に分布するという表記に違和感がある。事業実施想定区域が、鳥獣保護区と重なっているということなのか。この表記には、少し疑念を感じている。

事 業 者 一つ目の鳥獣保護区に風力発電施設を設置することが適当かということについて、鳥獣保護法における県指定の鳥獣保護区では、規制される行為は狩猟のみで、開発行為についての規制はないため、法的には問題はなく、この旨は、県自然保護課にも確認をしている。ただし、鳥獣保護区の設定の目的があるので、鳥獣等への影響を極力低減し、回避しながら、事業を実施することを考えている。そのため、今後は、特に鳥獣保護区であることを鑑みて、詳細な現地調査を行った上で、生物の生育、生息状況を把握し、影響の予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を実施して、事業計画に反映していくという方針を考えている。また、実際に鳥獣保護区に風車が設置された事例が、全国でいくつかあると認識している。

	二つ目の鳥獣保護区が分布するという表現について、御指摘のとおり違和感があり、事業実施想定区域内に鳥獣保護区が存在するなどというような表現方法が適当だと考えられる。表現方法については、方法書以降において誤解のないようにしたいと思う。
委 員	由利本荘市長からの意見の中に、ブレードの最大高さが188mとあるが、この数値は何か。
事 業 者	トップまでの高さは211mが最大なので、おそらく間違いではないかと思われる。後日確認したいと思う。
委 員	ハブ高さが最大で211m、低ければ124mとなっている。その差はかなりあるが、方法書ではどのくらいの大きさの風車を計画しているのか。
事 業 者	年々風車の機種がアップデートされるスピードが速くなっており、現在の主流が小さいもので3.2MWである。ただし、海外では既に6 MWクラスが出ており、実際に機種を選定する数年後には、6 MWクラスが主流になっている可能性もあり、6 MWクラスしか販売していない可能性も考えられるので、機種の候補をこの幅としている。
委 員	3,200kWが販売されていない可能性もあるのか。
事 業 者	数年後の状況としては、その可能性もある。
委 員	数月後には、方法書の手続を開始するのか。
事 業 者	現在、方法書の時期は、ある程度の風況データを取得して事業ができるかを確認した後になるが、観測を始めたばかりなので、数月後ではない。
委 員	評価結果で、回避・低減されるものと評価している一方で、動物、植物、生態系のいずれも影響を受ける可能性があるかと予測しており、影響が残る可能性を十分に認識しているのか疑問に思う。この時点で、影響が残る可能性があるのであれば、代償措置の検討を現時点で想定してい

るのか。

事業者 代償措置には、可能な項目と難しい項目があると思っている。一般的に、植物の重要種の移植を丁寧に実施し、改変して消失する可能性があるものを保全するということを考えている。その他の代償措置の方法について、現時点では、具体的に想定できるものがなく、今後検討することを考えている。

委員 現時点では、基本的に植物以外の代償措置は考えていないので、将来的に代償措置が行われる保証がないということだと思う。そうすると、現時点では、そのような負の影響が残らないような地域に風車を計画するのが配慮書のプロセスだと思う。重大な影響が発生しないように場所を限定していくというのが建設的な方法だと思う。

事業者 配慮書段階では、現時点の最大の範囲を示しており、今後の事業計画の具体化に沿って、縮小や限定を行うことも考えている。
現時点で断定できないが、環境影響が残る可能性は極力回避すること、そして、最小限になるよう低減するという方針を考えている。このような方針で環境影響評価手続を実施して、事業計画に反映したいと思う。

委員 東側に水源かん養保安林等、中心部に土砂流出防備保安林があるように、様々な機能を持った地域なので、そのような所にあえて建てるのであれば、影響が大きくなるというのは、容易に想像がつく。安易に低減できたと評価するのではなく、必要であれば、代償措置を真剣に検討していただきたい。

委員 鳥獣保護区内にあえて設置するということだが、この場所が鳥獣保護区に指定されたということは、それなりの意味があると思うので、やはり違和感を覚える

また、風車の配列について、横幅が5 km程度で縦幅が1 km強の中に、12基から20数基を設置するとすれば2列になると思われる。その場合、400mぐらいの間に連続して建てなければいけないので、渡りのコースの障害にならないのか。

事業者	現時点の文献調査の結果では、事業実施想定区域が、南北のガン・カモ類等の渡りのルートに対して直交するように、5 km範囲に存在するので、渡りのコースを遮る形になりうると考えている。 風車は、必ずしも等間隔に配置するわけではないので、渡りのルートが遮られるとは限らない。配置は、様々な要素を総合的に勘案して決定するため、渡りの状況を鑑みて影響が甚大になると強く判断される場合には、それへの配慮を反映した配置を再検討する可能性もあると考えている。
委員	ガン、ハクチョウ類について、大きく分けて、宮城県側から秋田県を経由する渡りと新潟県側から秋田県を経由する渡りの二つが代表的なコースである。そのため、この事業実施想定区域は、どちらのルートも遮る可能性がかなり高いのではないかと思う。今までの風車に比べて少し大きい211mの高さの空間を遮った場合に、どうなるのかが懸念される。そのようなことを調査によって、どう考えられるかが決まると思われるので、しっかりとした結論を出していただきたい。
委員	設置予定の風車が出す音の周波数等の情報は、まだ取得していないのか。
事業者	風車メーカーとの協議をまだ始めていないので、受領できていない。
委員	事業者は、既に何百もの風車を建てており、そのような情報は、既に持っていると思われる。そのような情報が、これから仕入れる風車と全く違う音の周波数等の情報とは考えにくいですが、現時点で入手しているデータを提示することは不可能なのか。
事業者	まだ、我々の稼働している陸上風力発電所はないが、現在、建設中の風車のデータはある。 ただし、想定している機種とは別の機種なので、あくまでも参考値として活用できるかもしれないが、実際に選定した機種のデータを用いて議論したいと考えた。
委員	色々な会社において、既に建設した風車の色々な音のスペクトル特性

	や低周波音の特性を公表していないのか。
事業者	他事業のデータについては、現時点で把握していないため、それを活用して予測するのは難しいのが実情である。
委員	これまでに色々な風車が販売されており、その販売している業者は、超低周波音等の色々な特性を公開していないのか。
事業者	現在、想定している機種ของデータは、まだウェブサイト等で公開されていない。
委員	色々な会社が公表しているデータから、出力と音響特性の関係を予測することが可能だと思う。たくさんのデータがあれば、どのぐらいの幅で、それが変化するということが等予測することが可能だと思われるが、そうではないのか。
事業者	風車の騒音と出力の間に、どのような関係があるかはまだ把握できていないところもある。これまで出てきた機種ของ出力と騒音のデータの関係のみで、採用する予定の機種ของ数值を計算し、影響の予測を行うことは、難しいと考えられる。また、騒音の低減の技術等も会社ごとにあるので、そのようなものを本来は加味するべきだと考えている。 騒音等の詳細なデータは、ウェブサイト上で公開されておらず、基本的には風車メーカーに問い合わせ、受領する。基本的には、一般の方が何の制約もなくデータを取得できる状況にはなっていない。
委員	配慮が必要な施設について、事業実施想定区域から2 km程度の所に県立の岩城少年自然の家があり、配慮が必要ではないかと思う。
事業者	詳細を確認し、必要であれば方法書以降に記載する。
委員	洋上風車で最大の高さは既に色々な案件が出てきているが、国内で211mの陸上風車はあるか。
事業者	国内ではない。

委 員	211mの風車を建てる場合、事業実施想定区域内で相当の大きな工事が必要ではないかと思われる。図の中で、尾根につながっている既設道路がいくつかあるが、それらは相当改変されるということか。このようなことも考慮した上で、この鳥獣保護区に風車を設置するということか。
事 業 者	実際にどのくらいの造成量になるかは、今後の詳細設計等で具体的に決まる。 現在、国内の陸上風力でスタンダードな機種である4 MWクラスでもブレードが大きく、タワーが長いので、結構なボリュームの土木工事が必要だと想定している。想定している6 MWクラスは、4 MWクラスよりも少し改変が増えるので、今後、現場の既存道路や新しく敷設する道路を詳細に設計して、現実的かどうかを判断の上、風車の位置を検証していきたいと思う。
委 員	動物や植物について、配慮書にそれぞれの何科や何種等を明示し、具体的な種類を挙げているが、既に調査を行ったか。
事 業 者	現地調査はまだ行っていないため、文献調査でのデータを示している。
委 員	その範囲は、秋田県全域か。
事 業 者	秋田県全域のレッドリストやレッドデータブックから取り上げている。
委 員	そのようなデータの中には、この地域に生息しているとは考えられないような種が含まれている場合がある。それらをこれから精査すると思うが、具体的な調査をお願いする。 また、動物について、生息状況の変化を把握し評価するとあったので、工事の前、工事中、工事の後の変化を見る必要があるのではないかなと思う。まだ調査を行っていないのであれば、それを見込んだ形で推移を見て、評価するのが妥当ではないかなと思うので、その辺りの慎重かつ丁寧な調査をお願いする。

事業者	今後、現地調査を行い、専門家の話も聴きながら、適切に調査、予測、評価を行っていきたいと考えている。
委員	ガン・カモ類、猛禽類等の渡りのコース等について、環境省等から発表されたデータを使っており、現時点でおおむね妥当な事前調査ではないかなと思う。ただし、渡りをするのは、必ずしもガン・カモ類、猛禽類だけではない。小型の鳥であっても、春秋の渡りがあり、アトリの仲間やヒヨドリ等は、大きな群れを作って、特に海岸線を移動するのが普通だが、アトリの場合はかなり内陸側を移動する。このような小型の鳥が、どのような動きをするかということからも、バードストライクの可能性を探れると思うので、調査をお願いする。 また、バードストライクの衝突の度合いを探っていくというような記載があるが、どのように算出するのか、基本的な学術論文等も合わせて教えていただきたい。
事業者	渡りの調査の時に、ガン・カモ・ハクチョウ類だけではなく、一般鳥類もしっかりと調査を行う予定である。 衝突確率については、環境省や専門家が出している算出方法や現地調査のデータ等に関する論文を使って、衝突確率を算出し、根拠論文の内容と合わせて準備書で示す予定である。
委員	バードストライクの確率についての論文は、あまりにもデータが細かく、衝突確率も低く、数式が妥当なのか判断できないでいる。そのため、算出された数値にどれだけ妥当性があるのかが分からない。 しかし、現実の問題として、他の地域ではかなりの頻度でバードストライクが起きている。他事業のデータであるため、入手できるか分からないが、とても参考になると思うので、このことも検討いただきたい。
事業者	バードストライクについて、他事業の事後調査報告書等があり、環境省でもそのようなデータをまとめて、検証等をしていると聞いている。それらの最新の情報も把握しながら、予測結果の評価に活用したいと思う。
委員	最大200m程度の風車を建てる場合、陸上に地形改変等が生じるだけ

ではなく、想定外のことが起きる可能性が高いと思われる。専門家がバードストライクについて色々な調査を行い、数式を出しているが、その当時はまだ100m前後の風車しか建っていなかったと思われる。鳥類は、150m前後の高さを一番よく飛んでおり、一番影響が大きい高さでブレードが回る可能性がある。まだ風車の大きさは決まっていないが、今までにない大きさの風車を設置しようとしているので、より一層配慮した調査を行っていかなければならない。

イヌワシについて重大な影響が懸念されたため自治体から厳しい意見が出された事例や、動物園が風車周辺でけがをしたイヌワシを保護した事例がある。前例のない大きさの風車なので、ブレードが回っていることに対して、十分に配慮していただくことになるかと思う。なお、尾根の上に建てるため、十分に配慮した計画であるべきだと思うので、ここに地形改変等だけではなく、地形改変及び風車の稼働による影響をしっかりと記載するべきだと思う。

事業者 風車の存在のほか、風車の稼働による影響も見ていく予定である。また、今後、6.6MWクラスの風車の影響予測において、これまでの既存の方法が適切か情報収集を行い、考察をした上で予測、評価を行いたいと考えている。

委員 現在200mクラスのデータがなく、さらに100mクラスのデータでは予測できないため、風車を作るべきではないという結論になることもあるか。

事業者 データがないからといって、現時点で211m程度の風車が設置可能かどうかという判断はできないと考えている。実際の現地調査等のデータを見た上で予測を行い、その結果を検証する必要があると思う。

委員 ここには植生自然度の高い植生があるようだが、風車を設置するために直接改変することが必要となった場合、どうするのか。

事業者 そのようなことになるかは今後の検討結果等によると思うが、基本的には専門家に意見をもらい、可能であれば、移植で対応したいと考えている。ただし、種によっては移植できない場合もあるので、回避も選択

肢に入れながら考えていきたいと思う。

委 員 植生自然度 9 の植物を移植すると、植生自然度 9 ではなくなるので、移植という選択肢はないと思う。

事 業 者 今回示している植生自然度の高い所は、現地調査を行い、どこまでが植生自然度の高い範囲なのかを詳細に把握した上で、基本的には回避をしたいと考えている。

委 員 おそらく植生自然度の高い植生は改変しないと思うが、始めから事業実施想定区域に含めなければ良いのではないかな。

事 業 者 全域の植生自然度が高いかどうかは、今後の調査によって明らかになると考えている。

委 員 地図上では植生自然度が高い所を現地調査し、実際は高くないと判断する可能性もあるのか。

事 業 者 その可能性もある。

委 員 その場合、県に対して、植生自然度が高くないということの申請等を行い、解除させるという話になるのか。

一般の方が地図の情報から植生自然度 9 と認識している所に、いつの間にか風車が建つということになるが、ここが実際には植生自然度 9 ではないということを、どこかに報告しなくてはいけないのではないかな。

事 業 者 それを行うのが環境影響評価手続だと考えている。

委 員 このことは公表しないのではないかな。

事 業 者 継続的に公開するものではない。

委 員 ある時、一般の方が、植生自然度 9 の所に 200m の風車が建っていることに気付いた場合、この図書を見なければ、ここが実際には植生自然度

が高くないということが分からなくなる。これまでこのような地域に風車が建てられた事例はあったか。

事業者 そのような事例があったかは把握していない。今後、植生自然度の高い場所が、実際は植生自然度が高くなかったから風車が建てられた、若しくは何か開発がされた場合に、その結果をEADAS等に反映する手続等があるかどうか把握していないので、環境省に確認するということが必要かもしれない。

委員 秋田県は、カシワ群集の北限になっており、それを潟上市が文化財指定していたはずである。出戸浜辺りが指定されていたはずだが、全国的に見た場合には、秋田県全域が、そのような環境にある。ヤマカモジグサーカシワ群集が植生自然度9だとすれば、保存の状況を見ながら、大事にしていかなければいけないのではないかと思う。小さな面積なので、県全体から見れば、それほど重大ではないかもしれないし、他にもカシワの群集があるので、決して移植しなくても絶滅までは至らないと思うが、大事にする必要があると思う。

事業者 秋田県辺りがカシワ群衆の分布の北限という情報を把握し、現地調査で確認しながら対応を考えていきたいと思う。

委員 植物について、配慮書や資料等において、移植という記載がある。植物がその場所で生きているのには何かしらの理由があるはずなので、移植は最終手段であるべきだと思う。移植するから大丈夫だというように、安易に考えてほしくないで、出来るだけ重要な種には影響が出ないように配慮してほしいと思う。

事業者 移植すれば大丈夫だというような安易な認識はない。種によって、それが難しい場合があることも理解しており、移植先の環境がその種の生育に適地であるということや、その後の定着が進んでいるかということも確認しなければいけない。非常にセンシティブな対応であることは認識しているので、適切に対応していきたいと思う。

委員 風車の色について、今までの風車では、どれも白っぽい色や薄い青っ

	ばい色等である。環境に配慮した色にする、あるいはバードストライクが発生しにくいような色にするなどという検討はできないか。
事業者	基本的に風車の色で景観への配慮となると、環境融和色として空をバックにした場合に溶け込みやすい色が、おそらくベストだと考えているので、他の風車と同じような色になると思う。 しかし、バードストライク対策でブレード等に塗色する可能性は十分にあると考えている。現在、建設している風車について、先端を赤や黒で塗る可能性があるが、これは景観とはコンフリクトする可能性もあるので、塗った場合にどう見えるかのフォトモンタージュを示すということ等で色々と御意見を聴きながら、どちらも対応していきたいと考えている。
委員	事業実施想定区域周辺に水源があると思う。大規模な水源ではないと思うが、風車を建てる場合、穴を地下深く掘るので、水脈を切る可能性があると思う。事前にボーリング調査を行うと思うので、地下水の状況の把握と合わせて、適切に対応されたい。
事業者	水源について、井戸や表流水等の詳細な情報は、今後調査を行う予定にしている。ボーリング調査結果によって、ベタ基礎・杭基礎の可否や杭の深さを決めるため、風車は必ず杭を深く打つとは限らない。地下水にも留意しつつ、そのようなことに影響のないよう検討していきたいと思う。
委員	一番小さな風車でもベタ基礎の可能性はないと思われるがどうか。
事業者	ベタ基礎の可能性はある。ただし、ある程度フーチングを打って基礎を作った上で載せることになる。
委員	杭も打たずに風で倒れないのか。
事業者	意外と問題ない。
委員	周囲の河川の利水状況は調べているか。

事業者	文献調査レベルで、公開されている情報を把握している。
委員	上水道や簡易水道ではないと思うが、おそらく農業用水としての利水はあると思う。もし、周囲の河川等の水質に影響が出るようであれば、その農業用水の影響を避ける必要があると思うので、方法書の時点で留意いただきたい。
事業者	水質に係る調査地点も今後検討するので、その時にそのような情報も詳しくなると思う。
委員	近くの東側にため池があるようだ。どこまでその影響が生じるのかというのは、配慮書以降の風車の設置位置や事業実施区域の変更にも関わる情報なので、もし影響があるようであれば、しっかり評価していただきたいと思う。 累積的な影響は、評価する予定はあるか。
事業者	今後、風車の機種・位置が決まった後に周辺の既存の風車や、計画中の風車を勘案して距離を確認しながら、例えば騒音等の累積的な影響があるかを判断して、実施を検討したいと思う。 意見があった鳥類に関する累積的な影響について、現時点で、絶対に影響があるからやるとまでは言えないが、おそらく論じる可能性は少し高いと考えている。
委員	累積的影響としては、鳥類への影響も重要だが、例えば景観や、場合によっては騒音もあると思われるので、これらについても方法書の時点で併せて評価していただければと思う。
事業者	承知した。
委員	風車を建てるおおよその位置や尾根の位置を調べているか。
事業者	風車の置けそうな場所や尾根の場所はおおよそ調べている。
委員	風車から風車へ移動するために、谷地を埋める可能性はあるか。また

は、造成等を行わずに、既存の道路で移動できるのか。

事業者 基本的には、尾根の中でアクセスする道路を作るので、谷地を埋めて、それをつなぐということは考えていない。

設計の方針としては、尾根ごとに道路を考えていく想定である。

委員 風車から風車へ移動するときに、その尾根上に行くのではなくて、一度下に降りて、別のルートから行くということか。

事業者 下に降りるというよりは、既存の道路でその尾根の近くまで行って、その都度上るような形を考えている。谷地を埋めると盛土が滑る等のリスクがあり、コストの観点から非効率なので、基本的に考えていない。

委員 直線で行かずに迂回する形になるので、道路の造成量が増えるのではないか。

事業者 道路の距離は、増える方向になると思う。その代わりに、谷地を埋めない方針でいるので、造成量は少なくなる方向だと思っている。

委員 日本海側の出羽丘陵は、とても地質が悪いため、日本海沿岸道を作る際に、非常に苦労した所である。未だに法面が膨らんできているような所もあり、難工事になるかもしれない。

方法書以降の手續における留意事項において、色々な専門家からヒアリングを行うこととしているが、秋田県内の地盤調査会社で、その地域に詳しい会社があるので、加えてはどうか。

事業者 地滑りのリスクの観点で、防災科学技術研究所が出している地滑り分布図を確認しており、この辺りは滑った跡が多く、かなりリスクが高いものと認識している。そのため、そのような所で改変工事を行うに当たっては、滑り面を一旦除去して代わりの土を入れたり、暗きょ管を通して水をしっかり吐き出したりするなどというようなケアが必要だと思っている。これらを設計にしっかりと反映した上で計画を作っていきたいと思っている。

委 員	地盤改良や補強を行うために、風車数基分のお金をかけないといけな いかもしれない。また、この下に高速道路が通っており、現在、その管 理にとっても神経を尖らせている。そこは雨が降るといつも崩れるよう な所なので、風車作られたら困るというクレームが出てくるかもしれ ない。このようなことも調べていただきたい。
事 業 者	承知した。
委 員	コストのこともあるが、鳥獣保護区内で、地形の改変をできるだけ少 なくするために、一般道路を有効活用するという理解でよいか。
事 業 者	既存の道路をできるだけ活用し、改変を少なくする方針である。
委 員	最近、浮体式風力発電所を作る検討が徐々に進んでいる中で、本事業 は、方向性が異なるように感じられる。浮体式風力発電所の方が、今 まで議論したような問題が減ると思うのだが、この時期に、なぜあえて陸 上に作るという計画を立てるのか。
事 業 者	風力発電所における陸上、洋上及び浮体式について、それぞれのデメ リットやメリットがあると思う。浮体式風力発電所の実証は、これから 行うため、コストの問題や今後本当に商用化できるかどうかはこれから 確認される。そのため、まだ浮体式風力発電所にシフトする段階とも 言いがたいと考えている。陸上風力発電所は、アクセスしやすく、今後 のメンテナンス等もやりやすいというメリットがある。再エネを進めて いく上では、陸上風力発電所が優位な側面もあると考えている。
事 務 局	鳥獣保護区の大部分を事業実施想定区域として設定しているが、計画 段階環境配慮という制度を踏まえれば、その他の場所も検討したがここ に設定したという経緯があつてしかるべきだと思う。今回この法令上の 規制はないとのことだが、環境保全上の配慮が必要な場所という認識を 持っているにもかかわらず、ここを事業実施想定区域として選定した理 由を聴きたいと思う。
事 業 者	環境保全上の留意が必要な場所であるという認識はある。この地域を

選んだのは、風況や地形等の要素や、インフラが整備されているということ等で、風力発電がやりやすい場所だと判断をしたためである。調査を行い、実際の鳥獣保護区内の動植物の生育生息状況を把握した上で影響の予測、評価を行う。そして、環境保全措置をしっかりと検討して、それを反映していくことによって、鳥獣保護区における自然環境等の植生の影響を回避若しくは最小限にする。このような対応によって、鳥獣保護区としての機能、生物多様性の保全を維持しつつ、風力発電所を鳥獣保護区内に設置が可能ではないかという考えのもと、この地域を選定して配慮書手続を行った。

委員 風況やアクセスが良いという地域は、他にもあるように思われる。他の地域では、風況が悪かったり、アクセスが悪かったりするなどのバックデータがあって、鳥獣保護区の中であるが、ここを選定したという検討の経緯を配慮書に記載した方が良いのではないか。

おそらく住民にこれから説明する上でも、どのような経緯なのかというような質問が出る可能性も想定されるが、どのように回答するのか。

事業者 鳥獣保護区については、実際の場所の情報を得る必要があると考えている。特にこの鳥獣保護区が設定された理由、カモ類やタヌキ等のような一般の鳥獣を保護するために、狩猟を規制した場所であるということを見ると、生物多様性の状況、植生自然度が高いか低いか、そのようなことが、今のところは道川鳥獣保護区については、明らかではない部分もあり、風力発電所を設置する余地があるのではないかと考えた上で、鳥獣保護区だから、配慮書段階で排除するという判断をしなかった。今後、調査等を行った上で、事業の実施を検討していくという判断をしたところである。

委員 これから鳥獣保護区の状況を判断し、価値がないと判断した場合に事業を実施するという事か。

事業者 価値がないから事業を実施するのではなく、価値はあるけれども、影響を最小限にしながら、事業を実施できるのではないかと考えている。

委員 正確な風況のデータを取っている途中だと思うが、NEDOの風況

データにおいては、40kmや50km離れてもあまり変わらないのではない
か。それほどこの地域が素晴らしい風況だというデータは出てこないと思
う。

事業者 風況だけではなく、地形やアクセス等も考慮している。

委員 しかし、鳥獣保護区であるということは考慮に含めていない。

事業者 鳥獣保護区であるということだけでは、事業を実施しないという判断
はしなかった。

始めはNEDOの局所風況マップを見て、この辺りが良いだろうとい
う判断をした。実際には、数十キロメートル動いても風況が変わらない
ということはなく、沿岸の方から内陸の方に入っていくと、徐々に風は
弱くなっていくため、沿岸に近い所に絞っている。さらに、南北の地域
において、地元の方から色々な話を聴いていくと、海沿いの所において、
おそらく公表されているものからそうでないものまで色々な計画があ
るようだった。また、既に風車が建っている所も結構ある。その中で、
ちょうどこの辺りのエリアは、他の会社の計画がなかったという点は、
始めの手がかりとして、大きい要素だった。

事務局 鳥獣保護区という保護すべき地域として指定した地域において、この
ような事業を計画するという考え方を改めて確認したい。他の事業で
は、鳥獣保護区を避けたり、重なったとしても、なるべく避けようとし
たりするなどというような努力の跡が感じられた。今回のような、鳥獣
保護区の中で事業を実施しようとする計画は、記憶にない。先程の回答
にあったが、鳥獣保護区内に風車を設置した事例があるという理解で良
いか。

事業者 重複の程度は、今すぐに示すことは難しいが、鳥獣保護区と一部重
なっている事例があると聞いている。

事務局 保護すべき地域ということで指定したという鳥獣保護区の目的を今
一度考えていただきたいと思う。

委 員	鳥獣保護区は、そこに生息する鳥獣を狩猟の対象として、保護するという考え方が、過去の考え方である。しかし、時代が変わって、鳥獣を保護するということは、生物多様性という概念に包含され、要するに自然環境保全という概念に包含されたものの一つの法律として鳥獣保護法があるというように思う。 初めに、道川鳥獣保護区の一部は、事業実施想定区域に分布するという資料における表現について、その意識が気になった。他の事業者に手がつけられてない所として、ちょうど良い場所であり、カモ類やタヌキ等のような鳥獣を保護するために、狩猟を規制した場所で開発行為の禁止は規定されていないためにこの場所を選定したというような感覚が、表現に出ているように感じられた。風力発電事業を実施するのは、脱炭素のために重大であるということは我々も十分認識しているが、ここで事業をする上で、一番大事なことで、十分に留意して、これからの計画を御検討いただきたいと思います。
事 業 者	鳥獣保護区と大きく重なっているということに留意して、それを踏まえた上での環境影響評価を実施し、事業の実施を検討していくということが、非常に重要だと考えている。それがしっかりと分かるような図書を作っていくように考えていきたいと思う。
事 務 局	資料において、事業実施想定区域を住居等から400mくらい離しているが、由利本荘市のガイドラインでは、地上とブレードの最高点との長さの3倍以上確保されるよう配慮することとあり、当該離隔は600mくらいになると思われる。それを考慮すると、少し住居から距離が近いのではないかと思います。そうした中で、騒音や低周波音、景観等の影響が想定され、風車の影の影響が大体10Dの範囲にあると想定されるところ、景観資源や眺望点についての影響しか予測していない。日常生活の場からの眺望景観への影響を評価していないように思う。今後、十分に配慮する考えがあるか回答をお願いします。
事 業 者	事業実施想定区域からの離隔はあくまでも配慮書の段階における目安として、400mを設定した。今後は風車の設置位置を具体的に検討していく上で、由利本荘市のガイドラインに示されている風車トップの3倍の距離や騒音等の予測結果、評価結果によって必要な離隔等も考慮しな

がら、配置を検討していきたいと考えている。日常生活の場からの眺望
景観への影響も今後、風車の設置位置が具体化してくる方法書の段階で
示したいと考えている。

委 員 事業実施想定区域の選定の段階で、なぜこの地域を選定したのか疑問
に思う方が多いと思われるので、明確な答えや住民の方が分かりやす
く、説得力のあるような回答がほしいと思う。これから住民の方に説明
すると思うので、そのような事も念頭に置かれない。
鳥獣保護区を調べてみて、もしも、影響が大きいと予測されれば、事業
を中止する可能性もあるのか。それとも、絶対に作るという前提で調査
を行うのか。

事 業 者 どのような動植物が存在しているのか調査を行い、それらに対する環
境影響が低減する方策を考え、影響を必要最小限にしながら、事業を進
めていきたいと考えている。

絶対に作るという前提ではなく、鳥獣保護区を回避すべきと判断する
可能性もあると考えている。現地調査の結果、非常に植生自然度が高く、
多様性も大きく、この場所を保護しなければ、この地域での個体群の維
持が困難な種があるなどというような場合、完全に回避する可能性はあ
ると考えている。

会 長 委員からいただいた意見を踏まえ、事務局と調整し知事に答申するこ
ととする。

これで、(仮称) 由利本荘岩城風力発電事業計画 段階環境配慮書の審
議を終了する。